

貸館予約受付可能枠および使用回数について（ルール改訂のお知らせ）

貸館予約受付可能枠および使用回数について、ルールが変わります。
新ルールの適用は、2020年4月1日以降のお申し込み分からです。

1 予約受付可能期間 〈これまでと変更はありません。〉

- ・ 守山市在住・在学・在勤（が半数以上）
 - ・ 守山市を拠点に活動する団体（市民の割合は不問）
 - ・ 図書館サポート隊
 - ・ それ以外・営利目的
- ・ ・ ・ 4 か月前の同日～前日
 ・ ・ ・ 4 か月前の同日～前日
 ・ ・ ・ 4 か月前の同日～前日
 ・ ・ ・ 2 か月前の同日～1週間前

2 連続する日付で使用する場合

予約は、使用する日の初日の同日から受け付けます。

- | | | |
|--------------|----------|-----------------|
| 展示・展覧会など | 原則 7 日以内 | 〈旧〉 2 か月に 1 回まで |
| その他の目的での連続使用 | 原則 5 日以内 | 〈旧〉 2 か月に 1 回まで |

〈新〉 1 ヶ月に 1 回まで

（1 ヶ月は、毎月 1 日から末日までの固定期間です。）

3 予約受付可能枠

【原則】 同一使用者の使用は **1 週間に 1 回、最大 1 日まで** です。

（1 週間とは、ここでは日曜日～土曜日の固定期間を指します。）

（特別の事情がある場合は、この限りではありません。ご相談ください。）

以下の使用時間枠と使用時間区分でご使用いただけます。

〈新〉 1 回の使用での枠・区分の制限はありません。

集会室

枠	午前	午後		夜間
区分	10:00～12:00	13:00～15:00	15:00～17:00	17:00～19:00

多目的室・活動室・スタジオ・ギャラリー

枠	午前	午後		夜間	
区分	9:00～12:00	13:00～15:00	15:00～17:00	17:00～19:00	19:00～21:00